



げくうほうのう

外宮奉納 参加要項

伊勢商工会議所

目次

■ 外宮への産品奉納	1
■ 「外宮奉納」概要	2
■ エントリー手順とエントリーシートの書き方	3
■ 申込書について	4
■ 奉納品について	5
■ 宣誓書について	6
■ 外宮奉納品詳細について	7
■ 奉納手数料について	8
■ 奉納の際の服装とスケジュールについて	9
■ 奉納の流れ	10
■ 会場案内・お問い合わせ先	11
■ 「伊勢神宮外宮奉納」への参加規約	12

【個人情報の取り扱いについて】

皆様からご提供いただいた個人情報については、伊勢神宮外宮奉納・外宮奉納市に関する利用目的以外には一切使用いたしません。

伊勢神宮 外宮へ奉納された後に、パンフレットやHP、SNS等に以下のような表現はできません

<例>

- ・伊勢神宮 外宮奉納 ○○○ (○には商品名称など)
- ・奉納ギフトセット、奉納記念販売など (奉納を掲げた商品の販売)
- ・この商品は伊勢神宮 外宮奉納品です
- ・伊勢神宮 外宮奉納した縁起の良い商品です
- ・伊勢神宮 外宮奉納品に選出 (選ばれ) ました
- ・伊勢神宮 外宮奉納品に認定されました
- ・伊勢神宮 外宮へ奉納しています

等

※ 伊勢神宮 外宮奉納を商材に使うことはできません。例に挙げた以外にも類似する表現はできません、ご注意ください。
※ 取納証の掲載も禁止されています。

040401

■ 外宮への産品奉納

伊勢神宮外宮の御祭神、豊受大御神はお米をはじめ衣食住の恵みをお与えくださる産業の守護神です。今から 1500 年前に丹波国から天照大御神のお食事をつかさどる御饌都神として外宮に迎えられました。御垣内の御饌殿では、毎日朝夕の二度、天照大御神に神饌をたてまつるお祭りがご鎮座以来一日も絶えることなく行われています。



【 奉納参加条件 】

- 最寄りの「商工会議所」「商工会」に所属し、推薦を受けることができること。
 - 自然の恵みに感謝し、奉納品の生産に関して或いは自社の在り方に於いて、情熱を持って偽りのない正直なものづくりを『宣誓書』にて誓うことができること。(代表者直筆サインと押印が必要。原本は神宮に奉納の上、外宮奉納HPにて一般公開されます)
 - 奉納品は(現在食品に限る)、自社で収穫・養殖・生産・商品開発したものであること。エントリーの時点で、商品として完成していなければならない。(開発中のものは不可)
(プライベートブランドなど、商品開発に関わり、販売責任があれば奉納可能)
 - 奉納品は、コピー商品など他社の利益を害する品物であってはならない。
 - フランチャイズの場合、本部と各オーナーとの間で合意形成を行うこと。
 - 外宮奉納のルールと品位を守り、他奉納者と良好な関係を保つことができること。
 - 商用利用を目的として外宮奉納を行ってはならない。
- ※ なお、外宮奉納ブランドを守り、他奉納事業所の権利を守るため、奉納後でも、上記に外れると判断された事業所については、査問委員会に諮り、奉納者リストより除名させていただく事がある旨、予めご理解ください。

「外宮奉納」 概要

伊勢商工会議所では、生産者の方々が食と産業の神様である「伊勢神宮 外宮」に、自然の恵みへの感謝を捧げ、正直なものづくりを誓った事を見届け、丹精込めてつくられた自慢の逸品（農水産品・畜産品・加工品）をご奉納するお手伝いをしています。奉納後は奉納品と同等の品物に、伊勢商工会議所が発行する“外宮奉納証マーク”を貼付又は印刷することができます。また、奉納事業所の方々は、「外宮奉納市」に出店することが出来ます。「外宮奉納市」では奉納品の他、事前に申請を頂き、当方で販売を許可した自社製造（収穫）の品物をPR・販売することができます。（出店条件は奉納して3年以内であること。出店希望者多数の場合は調整させていただきます。）

名 称 : 伊勢神宮 外宮奉納

主 催 : 伊勢商工会議所

協 力 : 神宮司廳

奉納の流れ : (予定時間) 7:00 受付

げくうきたみかどひろば
外宮北御門広場 (受付・結団式) ⇒ かくらでんまえ
神楽殿前 (奉納)

⇒ かくらでん
神楽殿 (お神楽奉納) ⇒ しょうでん
正 殿 (御垣内特別参拝) ⇒ べつぐうようはい
別宮遙拝

⇒ げくうきたみかどひろば
外宮北御門広場 (解団式)

参加費用 : 28,000 円～

規 模 : 全国の商工会議所及び商工会より推薦のある事業所 30 社以内

ホームページ : <http://www.ise-cci.or.jp/hounouichi/>



1. エントリー手順

- ① 当参加要項と外宮奉納 HP に目を通して、「外宮奉納」「外宮奉納市」の内容を理解する。

<外宮奉納HP> <http://www.ise-cci.or.jp/hounouichi/>

- ② 外宮奉納 HP よりエントリーシートをダウンロードして、必要事項を記入し推薦団体の署名と捺印をもらい伊勢商工会議所に原本を提出する。（応募者多数の場合は委員会にて調整いたします）
- ③ 伊勢商工会議所 外宮奉納委員会において、参加の可否を判断いたします。

【 エントリーシート の書き方 】

Page 1 (002/02)

伊勢神宮「外宮奉納」及び「外宮奉納市」 審査用エントリーシート
(データ入力された場合は、お手紙ですが、メールにてPDF形式でも送付いたします。)

※ エントリー項目及び希望日をご記入下さい。

【奉納希望日】 令和 年 月 日 ()
 【奉納市出店希望日】 令和 年 月 日 ()・ 日 ()
※奉納日・奉納市出店につきましては調整させていただきますのでご了承ください。

【貴社情報】 過去の奉納回数 () 回 / 前回奉納 年 月 日

事業所	事業所名	(208字)	屋号 (※本館のみの記入)	(208字)
	代表者名	(208字)	代表者 役職名	
	住所	(208字)		
	TEL	() - () - ()	FAX	() - () - ()
	HP 等	HP 等 () 代表 E-mail ()		
担当者	氏名		所属・役職	
	携帯電話		担当 E-mail	
住所 (上記と異なる場合)				
奉納予定品名 (3種類まで)	1. _____			
	2. _____			
	3. _____			
奉納予定品 画像	写真又は現物を伊勢商工会議所まで郵送願います。 (コピー用紙へのプリント又はメールでの画像添付でも可)			

※初回は、貴社の事業内容のわかる資料(会社案内・パンフレット)等の添付をお願いします。
 ※外宮奉納市出店だけの場合、所属団体の推薦は不要です。

【所属商工会議所(商工会) 会員確認 欄】
 上記事業所を伊勢神宮外宮奉納に推薦いたします。

令和 年 月 日

商工会議所・商工会 役職: _____ 氏名: _____ 印 _____

推薦団体に担当者 (_____ 様 担当: _____ TEL: _____)

＜外宮奉納市への出店について＞

「外宮奉納市」は、御饌都神である豊受大御神に正直な物づくりを誓った方々のための市です。過去 3 年以内に奉納された事業者の方々のみがエントリー可能。

※応募者多数の場合、調整となりますので、別冊「外宮奉納市」参加要項を参照の上、エントリーシートに必要な事項を記載し、ご提出ください。

＜推薦状欄について＞

推薦を受けられる団体(所属の商工会議所・商工会)に署名捺印を依頼してください。担当者ではなく、団体としての推薦ですので所印又は会頭印が必要となります。

※現在、商工会議所・商工会へ未加入で、近隣で加入が難しい場合は、一度、伊勢商工会議所へご相談ください。

＜エントリーシートについて＞

エントリーシート受理後、以下の内容を伊勢商工会議所 外宮奉納委員会にて確認し、奉納の可否について判断・調整します。

- * 事業内容
- * 奉納予定品の情報
- * 推薦団体(所属の商工会議所・商工会)の推薦

＜奉納希望日について＞

1年に1回奉納されることを推奨しておりますが、連続奉納を妨げるものではありません。ただし、応募者多数の場合、調整となりますのでご了承ください(1回につき30社まで)。

＜前回奉納日について＞

過去何回奉納したのか、前回はいつ奉納したのかをご記入ください。今回が初めての場合は、「初」とご記載ください。

＜貴社情報について＞

初回または前回より変更点がある場合、エントリーシートと共に、貴社の事業内容を記載した資料・会社案内等を添付してください。

＜奉納予定品について＞

奉納品に関しては、1度の奉納につき1社3品まで可能となっております。

※セット商品を1品としての奉納は不可です。ご奉納いただく商品は、以下の写真を添付してください。

- ・食品表示ラベルの写真
- ・商品の外観(パッケージ)写真
- ・商品本体の写真

- ④ 参加の可否が決定したら、伊勢商工会議所より審査結果通知が届きます。そこで、改めて詳細について記載した申込書の原本を伊勢商工会議所まで提出してください。

【注意事項】

当所は外宮奉納のお手伝いはさせていただきますが、認定組織ではありません。

奉納品の認定(選出)を行っているわけではありませんのでご注意ください。

なお、奉納予定品は伊勢神宮外宮へ奉納された後、はじめて「奉納証マーク」を貼付いただく事が可能です(実際にご奉納いただくまでは「奉納証マーク」を使用することはできません)。

(2) 奉納品について

1 事業者様3品種までの奉納となります。奉納品は①^{かくらでん}神楽殿内に納める産品、②行列の際に奉納者自身が三方(24cm×24cm)に乗せ、手に持って運ぶ産品(神楽殿前^{けんびだい}献備台に展示するもの)として2組に分ける必要がありますので、1品種につき必ず2組をご用意ください(重量が重いもの、生ものは要相談)。奉納して頂く商品は、販売額で神楽殿用+行列用(献備台用)の2組合わせて**売価1万円以上**をご用意ください。献備台に展示するのは三方1つ分ですが、神楽殿に納める分に制限はありません(ご不明な点等あればご相談ください)。

前日午後には商工会議所が事前に^{かくらでん}神楽殿に全奉納事業者様分を納めることとなっています。奉納品は、**奉納前日の午前中の時間指定で伊勢商工会議所(下記住所)へご送付願います**(生もの・要冷蔵冷凍品等は、当日持ち込みをお願い致します)。なお、申請内容と、実際の奉納内容が異なることのないように願います。奉納品の内容(商品と数量)は事前に外宮神楽殿に報告しております。

<送付先住所> 〒516-0037 三重県伊勢市岩渕一丁目7-17 ☎ 0596-25-5153

伊勢商工会議所 地域振興課 外宮奉納 担当者 宛

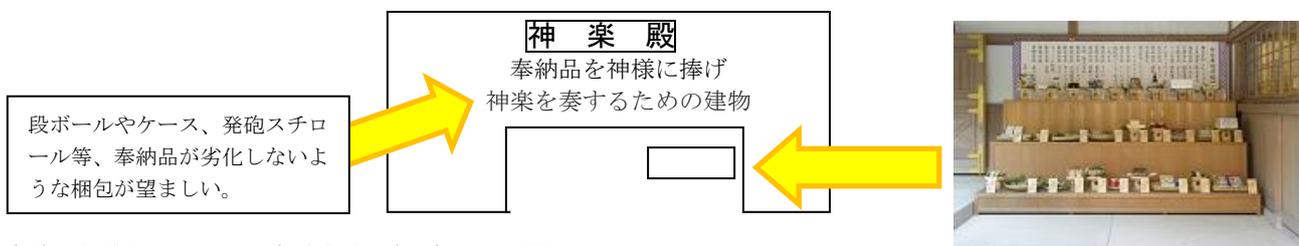
《奉納品へのラベルの貼付》

奉納品には、以下の様に区分して、必ず表示していただくよう願います。



- ※ 外宮奉納市のスタンプラリー抽選会の景品をご提供頂ける方は、奉納市会場の抽選会ブースに当日、直接お持ちいただいても結構です。
- ※ 販売用商品につきましては、納品間違い等が発生する可能性がありますので、奉納市当日に各事業所様ご自身で受領いただくよう願います。

【 奉納品について 】



事前にお送りいただいた奉納品は、前日午後当所により神楽殿に運び入れ、神楽殿内の祭壇に飾られます。

※生ものは要相談

当日、奉納行列でお運び頂く奉納品は、神楽殿前に到着と同時に神楽殿前に設置された献備台(屋外)に順次置いていきます。

行列用として指定頂いた分は、当日集合場所までお届けします。

※生ものは要相談。

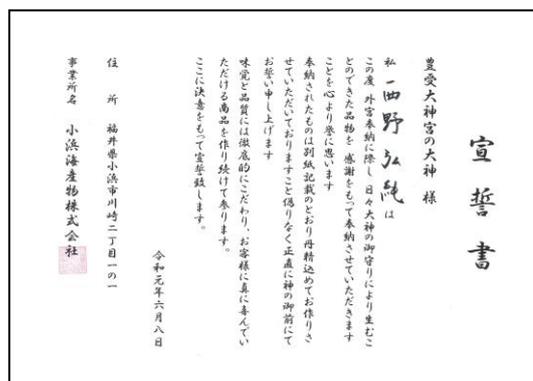
3.宣誓書について

当事業の奉納は、貴社の生產品と共に、ものづくりに対する心意気である宣誓書も奉納して頂くこととなります。別紙の「宣誓書」をご覧ください、「ものづくりへの想い」を詳しく記入してください。これらは外宮奉納ホームページで公開（必須）しますので、あらかじめご了解ください。伊勢神宮が最も大事にしている思想は、「浄明正直」（浄く明るく正しく直く）であり、奉納と共にこの“想い”と“正直なものづくり”を神前で誓うことこそが一番大切なことであると考えております。

奉納品の領収証の役割を果たすものとして、「収納証」が外宮神楽殿より発行されると共に、伊勢商工会議所からも「奉納証明書」を発行します。

この2枚の証明書が入る桧製の額（特製台紙入）または奉納ホルダーを、準備しております（有料オプション）。

【 宣誓書について 】



例) 令和元年6月奉納 代表 小浜海産物 株式会社 様「宣誓書」

※ 外宮奉納ホームページでもご覧いただけます。

- ① 宣誓書ファイルを開いて「偽りなく正直に、神の御前にてお誓い申し上げます」の後に続いて、**貴社独自の宣誓内容**を必ずご記入ください。

例) ・正直なものづくりを通して、商品づくりへのこだわりを違えないことを誓う

・目指している姿を示して誓う、社訓や社是、方針を示して誓う

- ② **A3の用紙（白）**に印刷してください。（紙質は問いません）
- ③ 代表者の方の直筆署名と事業所名の記載、社印の押印が必須です。
- ④ 最終的な設えは当所にて行いますので、横にして四つ折りまで折り曲げていただいて構いません。
宣誓書（原本）につきましては、お手数ですが下記までご郵送ください。



〒516-0037 三重県伊勢市岩渕1丁目7-17

伊勢商工会議所 外宮奉納担当 宛

■ TEL (0596) 25-5153 / FAX (0596) 23-1151

■ メールアドレス : hounou@ise-cci.or.jp

【 外宮奉納品詳細 について 】

外宮奉納品詳細	
以下、偽りなく正直に神の御前にて誓います。	
事業所名:	代表者名:
奉納品	
① フリガナ:	原材料（一商品の場合は複数）: こだわり（奉納品の変更歴など）:
② フリガナ:	原材料（一商品の場合は複数）: こだわり（奉納品の変更歴など）:
③ フリガナ:	原材料（一商品の場合は複数）: こだわり（奉納品の変更歴など）:
<取得資格・規格など>	

伊勢商工会議所 外宮奉納委員会

- ① パソコン入力、手書きのいずれの方法でも可です。
- ② 奉納品にはフリガナを記入してください。
- ③ 原材料と産地については、食品表示に関する法律に準じて記入してください。
- ④ 各奉納品の“こだわり”は、ホームページで個別の奉納品紹介に使用いたします。
- ⑤ 奉納品の受賞歴・取得資格・規格等あれば、ホームページにて紹介いたします。

4.奉納手数料について

奉納手数料は¥28,000です。この中に含まれるものは、初穂料（神楽奉納、御垣内特別参拝）、奉納証明書、献備台木札（1枚分）、奉納証マーク使用权（シールは別料金）、外宮奉納ホームページ掲載費、写真撮影代、写真データ（CD-R）、P R費、法被レンタル料(1枚は必須)、その他事務手続きの諸費用です。なお、奉納証明書用の桤製の額（特製台紙入）または奉納ホルダー、奉納証シールは別料金となります。奉納証シールを希望される方は、申請書の注文欄に希望枚数を記入しご注文ください。1枚5円（1ロット1,000枚）です。尚、このシールの貼付は奉納された品に対してのみ有効です。

手数料のお支払いは、申込書に記載された指定日までに当所指定口座に振込にてお願いしております。当日のお支払いは受付が大変混雑するため、ご遠慮頂いております。



《奉納証マークとは？》

伊勢商工会議所を通じて、伊勢神宮外宮に奉納されたことを確かに見届けたという証として発行しております。シールは幅30mmと幅40mmの大小2種類で耐水加工シール（ユポタック#80）となっております。奉納年の入ったシールをお買い求めください。

なお、販売は奉納年から5年以内です。

また、包装紙やパンフレットへのマーク印刷への対応もしております。奉納証マークを印刷される事業所様は毎年奉納することで、奉納年の記載を省略することができます。

※奉納証マークの印刷の申請に関しましては、直接、事務局へお問い合わせください。

※ 奉納証マークは、伊勢商工会議所の許可なくホームページ・パンフレット等に無断転写することを固く禁じます。

【 費用一覧 】

	品名	単価	内容
外宮奉納	奉納手数料	28,000 円	1 事業所 3 品まで奉納、初穂料、御神楽奉納、御垣内特別参拝、献備台木札（1 枚）、写真撮影代、写真データ（CD-R）、PR 費、半被レンタル（1 枚）、三方レンタル（8 寸 24cm×24cm）、事務手数料 等を含む（必須） ※自社の半被使用は不可
	＜オプション＞		
	奉納額縁	5,500 円	特製の桧額縁（神宮の収納証と伊勢商工会議所証明書とが入る）
	奉納ホルダー	3,000 円	特製の布製のホルダー（神宮の収納証と伊勢商工会議所証明書とが入る）
	奉納証シール	5,000 円～	
	法被追加レンタル料	500 円	代表者（代表者代理）用は奉納手数料に含まれます。 ※代表者以外の着用は任意です。
外宮奉納市	出店料(2日間)	15,000 円	テント設営、販売台、椅子等のレンタル料、PR 費、事務手数料等を含む（必須） ※1 テント 1.5 間×3 間の半スペース（1.5 間×1.5 間）が 1 ブース。
	＜オプション＞		
	営業許可申請料 ※飲食物(現場調理)提供の場合	2,500 円 (実費証紙代)	事前に伊勢保健所への営業許可申請が必要となります。当所が代行して申請手続きを行いますので、詳細はお問合せください。 ※伊勢保健所管内の事業所は各自申請をお願いします。
	電気配線工事負担代	3,500 円 又は 11,000 円	電気を使用する場合、ご負担ください。 10A 未満・・・3,500 円 例) スポットライト、小型冷蔵庫等 10A 以上・・・11,000 円 例) 冷蔵ヨーケス、湯沸しポット等



▲献備台木札
(1 枚は奉納手数料に含む)



▲代表者用半被
(手数料に含む)



▲三方（8 寸 24cm×24 cm）
(手数料に含む)



▲収納証・奉納証明書用の
桧額（オプション）



▲収納証・奉納証明書用の
布製ホルダー（オプショ

※三方に納まらない奉納品はご相談ください。

収納証のパフレットや HP、SNS 等への掲載はできません。

5. 奉納の際の服装について

礼服指定（スーツ・白シャツ・革靴・白ネクタイ（男性のみ））。（紋付袴や着物も可、ブーツは不可）。

代表者の方は外宮奉納市オリジナル法被（レンタル）を着用していただきます。（法被は神楽殿に入る前に当所スタッフが回収します）

来賓の方や行列に参列される従業員の方も正装をお願いします（ジーンズ等軽装不可）。当日、服装やふるまい等が相応しくないと判断された場合は、奉納への参加をご遠慮いただきます。その場合は奉納事業者と認定できませんので、予めご了承ください（手数料の返還等にも応じかねます）。

6. 当日スケジュールについて

TIME	場 所	内 容
7:00	外宮	① 受付を済ませ、レンタル品(半被)・写真撮影カードなどを受け取る ② 事業所ごとに奉納品とともに記念撮影（1回目） ③ 手洗いを済ませ、行列順に奉納品机の前に整列して待機
8:00	北御門広場	④ 伊勢商工会議所代表者より挨拶 ⑤ 奉納者代表紹介と参拝作法説明 ⑥ 隊列を組み、当所スタッフの誘導に従い、奉納行列スタート
8:10	神楽殿前	⑦ 神楽殿前到着、整列し全員で一礼、伊勢商工会議所が進行を務める ⑧ 奉納者代表が宣誓書を読み上げて奉納
8:30	神楽殿登殿	⑨ 御神楽を奏上（神楽殿に入る際、半被は当所スタッフが回収） ※ 奉納品名の読み上げは省略となりますのでご容赦ください
9:00	正殿 御垣内 特別参拝	⑩ 代表者が正殿前で記帳を行う ⑪ 揃って御垣内特別参拝を行う ⑫ 別宮遙拝
9:50	外宮 北御門広場	⑬ 北御門口を通過して北御門広場へ ⑭ 北御門で解団式 ⑮ 事業所ごとに収納証・奉納証明書とともに記念撮影（2回目）
11:00		⑯ 終了

奉納順路



奉納の流れ



⇒ 奉納終了後、奉納受付テントにて「奉納証明書」「お下がり」等をお渡しします。

※ 手荷物等の発送は、事務局ではお受けいたしかねます。各自で手配をお願いします。

【 会場地図 】

<電車でお越しの方>

近鉄特急 京都 -----> 宇治山田 2 時間 10 分

近鉄特急 大阪・上本町 -----> 宇治山田 1 時間 50 分

近鉄特急 名古屋 -----> 宇治山田 1 時間 30 分

JR 快速 名古屋 -----> 伊勢 1 時間 37 分

<伊勢市駅から>

伊勢市駅南口出口から徒歩 5 分 (約 600m)

<お車でお越しの方>

伊勢自動車道 伊勢西インターより 5 分



伊勢商工会議所 地域振興課 外宮奉納担当

担当：澤村・野村

TEL (0596) 25-5153 / FAX(0596)23-1151

URL : <http://www.ise-cci.or.jp/hounouichi/> mail : hounou@ise-cci.or.jp

「伊勢神宮外宮奉納」への参加規約

(名称)

第1条 伊勢商工会議所（以下「当所」という）が主催する「伊勢神宮外宮奉納」とは、全国の商工会議所等、又は商工会の会員である生産者の方々が、日本の総氏神とされる伊勢神宮の中でも“食と産業の神様”と言われる外宮（豊受大御神）に、丹精込めて生産した食品を奉納するとともに、神前で真面目で正直なものづくりを誓い、それを当所が立ち会い証明する事業を「伊勢神宮外宮奉納」という。（以下「外宮奉納」という）

(目的)

第2条 当事業に商工会議所事業として取り組むことで、生産者の製造責任意識の向上に寄与すると共に、正直で真面目な生産をしている中小企業のブランド力を強化し、日本の経済活性化に寄与することを目的とする。

第3条 当規約は、上記の目的を達成するため、当所の事業である「外宮奉納」への参加に際し、遵守すべき事項を定めるものである。

(運営母体)

第4条 「外宮奉納」の企画運営は、その一切を当所に属する外宮奉納委員会に委ねる。（以下「委員会」という）

(事前審査依頼について)

第5条 「外宮奉納」への事前審査（エントリー）資格は、商工会議所・商工会の会員であり、かつ所属する商工会議所・商工会の推薦を受けられる事業者に与えられる。

第6条 奉納を推薦できる団体は、商工会議所・商工会に限る。（所管大臣の認可を得た商工会議所・商工会も含む。）（以下「推薦団体」という）

第7条 奉納できる品物は、自社で収穫・養殖・生産・商品開発した食品に限り、当該事業者が製造責任あるいは販売責任を有するものに限る。

第8条 「外宮奉納」への参加エントリーがあった場合、委員会は当該事業者の参加の可否について、審査の上決定する。この場合、委員会は、条件を付帯した上で参加を許可することができる。結果は委員会より、推薦団体及び当該事業所に通知される。通知される審査結果は、最終決定であり一切の異議申し立ては受け付けない。

第9条 事前審査への申請書類の記載内容が事実と異なることが判明した場合、委員会は、当該事業者の「外宮奉納」への参加の許可を取り消すことができる。

(外宮奉納)

第10条 外宮奉納への参加にあたっては、「外宮奉納参加要項」に記載される内容を必ず遵守すること。

第11条 第8条に基づく参加許可決定後から「外宮奉納」が実施され完了するまでの間、事業者が奉納者として相応しくない言動があった場合、委員会は当該事業所の参加の許可を取消し、又は実施中の奉納を中止することができる。この場合、奉納に係る一切の手数料の返還は行わないものとする。

第12条 奉納者都合によるキャンセルが発生した場合、手数料等の返金は行わない。

第13条 「外宮奉納」終了後、当所は、当該事業者が「宣誓書」、「宣誓書の詳細」及びその内容に違わない品物を奉納したことを証明し、当該事業所に対し、神宮司庁より発行される「収納証」と共に「奉納証明書」を交付する。

(外宮奉納事業者の権利)

第14条 奉納事業者（前条の奉納証明書の交付を受けた事業者をいう。以下同じ）は、奉納した品物に限り、別途奉納した年号が記載された「奉納証シール」を貼って販売することができる。

第15条 「奉納された品物」は、奉納した事業者のみがPRできることとし、第三者へ権利譲渡することは出来ない。

(外宮奉納事業者の義務)

第16条 奉納事業者は『伊勢神宮外宮奉納』の目的を理解した上で、ブランド価値を高める為、次の項に定める遵守事項を守る義務がある。

- ① 奉納事業者として、品位と節度のある行動に努める。
- ② 自らが神前で誓った「宣誓書」の内容の実現に向けて、最大限努力する。
- ③ 自らが生産に携わった品物が、消費者に届くまで、誠意をもって対応する。

(権利の取消)

第17条 奉納事業者が前条の義務に反する疑いがある場合、委員会により査問委員会に諮る。

第18条 前条の査問委員会は、奉納事業者が、第16条の義務に反すると判断した場合、第13条の証明を取り消すことができる。この場合、当該事業者は、直ちに「奉納証明書」を返納しなければならない。当該事業者の奉納の事実に係る全ての記録を当所ウェブサイト上から消去し、義務に反した者及び事実内容等は査問委員会の判断により、公表する場合もある。

(その他)

第19条 この規定で定めるものの他に必要な事項は、委員会が別に定める。

附則

本規約は平成25年11月1日から実施する。

令和2年2月1日一部修正。

令和5年7月24日一部修正。

令和5年11月13日一部修正。

